合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十四日
掲載頁　二〇〇頁（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月二日
掲載頁　八十六頁（号外第一六八号）

平成二十三年八月二十六日
大阪市淀川区宮原四丁目一番九号
（甲）株式会社フジシール
代表取締役　園田　隆人

大阪市淀川区宮原四丁目一番九号
（乙）株式会社フジエステート
代表取締役　吉田　靖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月三十日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十一日
掲載頁　一四六頁（号外第一五九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十一日
掲載頁　一三〇頁（号外第一五二号）

平成二十三年八月二十六日
大阪市東成区東小橋一丁目一三番一三号
（甲）株式会社メックス
代表取締役　山川　博司

奈良市三条添川町三番二号
（乙）株式会社メックス奈良
代表取締役　木下　康一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十七日
掲載頁　九十一頁（号外第一七九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十七日
掲載頁　九十一頁（号外第一七九号）

平成二十三年八月二十六日
広島市中区小町三番一七号
（甲）市川物産株式会社
代表取締役　市川　順一

東京都千代田区神田須田町一丁目二八番地
（乙）株式会社ＡＴエンジニアリング
代表取締役　市川　順一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月二十六日
長崎県五島市吉久木町一四六八番地
（甲）株式会社才津石炭プロパン商会
代表取締役　山本　徹

長崎県長崎市光町二番三一号
（乙）ホームガスセンター五島有限会社
代表取締役　中村　和敏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の各種青果物及び食料品の仲買部門事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月二十六日
北海道室蘭市日の出町二丁目三番一号
（甲）株式会社矢萩
代表取締役　矢萩　智

北海道室蘭市日の出町二丁目三番一号
（乙）有限会社矢萩商店
代表取締役　矢萩富士雄

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により国分株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋一丁目一番一号）の北海道支社の業務用酒販店への酒類食品卸売事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十八日
掲載頁　一〇五頁（号外第九十一号）

（乙）http://www.kokubu.co.jp/PR/
平成二十三年八月二十六日
札幌市中央区南六条西九丁目一〇一八番地
三　シュレン国分株式会社
代表取締役　福井　稔

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の家具の輸入販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十八日
掲載頁　六十四頁（号外第一八〇号）

平成二十三年八月二十六日
東京都港区西麻布三丁目五番一号
（甲）株式会社サァラ麻布
代表取締役　森　弘行

東京都港区西麻布三丁目一七番二六号
（乙）株式会社サァラ麻布
代表取締役　森　弘行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のカシオマイクロニクス株式会社（以下「ＣＭ社」という）の事業に関する技術基盤の構築事業を含むＣＭ社関連事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年八月二十六日
東京都青梅市今井三丁目一〇番地の六
（甲）株式会社テラミクロス
代表取締役　山岸　俊之

東京都渋谷区本町一丁目六番二号
（乙）カシオ計算機株式会社
代表取締役　樫尾　和雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年九月九日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月八日
掲載頁　一四三頁（号外第一五一号）

平成二十三年八月二十六日
東京都青梅市今井三丁目一〇番地の六
（甲）株式会社テラミクロス
代表取締役　山岸　俊之

東京都青梅市今井三丁目一〇番地の六
（乙）カシオマイクロニクス株式会社
代表取締役　若林　猛